

ふくおか志免ブランド

志免ブランド認定

新規募集のお知らせ

志免町商工会では、かねてから取り組んでいる特産品事業の「ふくおか志免ブランド」を、新規募集いたします。
オリジナルの商品・飲食・サービス等お持ちの事業所は、是非参加されませんか？

志免ブランドとは

志免町生まれの商品・巧の技・飲食物等で優れたものを選定委員会で「志免ブランド」に認定し、志免町の特産品として宣伝していきます。福岡志免町らしいこだわりの逸品を地域の皆様、そして全国の皆様にお届けしたいとの思いから生まれました。

志免ブランド認定の特典！

- 志免ブランド認定商品には認定証(盾)をお渡しします。新たな販路開拓や、商品のイメージアップに繋がります。
- 志免町から報道機関に対しプレスリリースなどによる広報を積極的に行います。志免ブランド認定商品が掲載されたパンフレットを製作し、県内外のイベント等で広く商品をPRします。
- 志免町や福岡県等が主催するイベント催事へ優先的に出店できます。出店した際には志免町を代表する特産品としてPRします。
- 国内外への販路拡大を目指す事業所に対し、展示商談会等への優先的な出店案内を実施いたします。
- 町外で製造されている商品でも、志免ブランド認定により「志免町ふるさと納税返礼品」として出品できる可能性があります。
- 令和7年7月にイオンモール福岡でイベントを開催予定です。会場内にて志免ブランド認定式を行い、マスコミの取材も予定しています。

申込方法 認定を希望される場合は、下記 WEB フォームか、裏面の申込用紙にてメール・FAX・窓口にてお申し込み下さい。

申込締切 令和7年3月7日(金)

問合せ先 志免町商工会 Tel092-935-1337

志免ブランド、認定の条件、注意事項などはホームページをご確認ください。

認定条件・注意事項はコチラ



お申込はこちらのWEBフォーム、または裏面用紙にて提出してください。

お申込はコチラ



※ 対象商品、申込から認定までの流れ、注意事項については、裏面をご覧ください ※

対象商品 商品・飲食物・技術・サービスでオリジナル性があり、下記要件を満たすもの
① 製造方法、由来が深く、本町に係るもの
② 町内で販売されている商品であるもの
③ 町内で提供されているサービス、飲食物及び技術等であるもの

申込資格 志免町商工会会員、志免町内事業所

認定までの流れ

- 志免ブランド認定審査会の選考委員が認定基準を満たしているか判断します。審査会では商品の特徴や開発の経緯などのプレゼンテーションや質疑応答をしていただきます。また飲食物の場合は試食させていただきます。
- 選考委員は中小企業診断士やマーケティングコンサルタントなど約5名で構成します。
- 認定審査会の日程については、応募企業に別途お知らせさせていただきます。(令和7年4月～5月を予定)

FAX 092-935-1349

志免ブランド認定 申込用紙 (FAX・メール・窓口用)

WEB申込
フォーム



令和 年 月 日

事業所名			担当者名		
住所					
電話番号 ファックス	- - - -	メール アドレス			
商品等名					
種類 (該当するものに○)	商品 ・ 飲食 ・ 技術 ・ サービス				
価格(税抜)			生産場所 (志免町でなくても可)		
提供期間	1、 通年 2、 期間限定(期間)		賞味期限 (食品のみ)		
取扱注意事項 (保存方法含む)					
調理方法 (食品のみ)			原材料 (食品のみ)	原材料等表示部分を添付(別添可)	
販売・提供方法 (既に提供されている場合)					
商品等のPR (こだわり・想い、志免町との係わり、など)					

申込・お問合せ先 志免町商工会

〒811-2244 糟屋郡志免町志免中央一丁目14番10号

TEL 092-935-1337 FAX092-935-1349 メール shime@shokokai.ne.jp